

綱 領

- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて、われわれの権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し、自由にして明らかなる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労ニュース

本年度第一回

中央委員会

夏季手当要求額 十五割プラス一律四千元

本年度に入つて第一回の中央委員会は、新緑燃える群馬県赤城山頂大洞の大沼荘で、五月十六・十七日に開かれた。

会場は、前橋日赤職員の三木氏をはじめ同組合員各位のお骨折りによるものである。

○第一日

午後二時二十分、川出副執行委員長が開会を宣した。

吉原執行委員長、川出・兼松副執行委員長、前川書記長、増村執行委員(以上役員)、鈴木(宮城支部)、早川清也(前橋日赤)、横山幸夫(浜松日赤)、前田庚子郎(中央病院)、土切富士太郎(静岡支部)、山田正・松井(以上名目日赤)服部昭一(名目日赤)、山崎(奈良支部)、宝蔵寺(福岡支部)、山本(唐津支部)、鶴田孝之(長崎原爆)各中央委員、傍聴多数。

以上役員五名、中央委員十二名の出席をもつて成立を確し、議長は地元支部から一任され、議長は川出清也(前橋日赤)、副議長は鶴田孝之(長崎原爆)の両氏を、前川書記長が指名した。

書記には議長から夏井・田中の両名を書記局長を任命。

地元支部を代表して前橋日赤職員の三木和夫氏の挨拶があり、次いで吉原執行委員長が起つて全員をねぎらい、激励のことばを述べた。

鳥取日赤職員の新労働組合が吉原執行委員長から報告され、今回の中央委員会出席の同職組副委員長今川貞雄氏を紹介し、同氏が組合結成から新労働組合までの経緯を述べた。

一般経過報告(前川書記長)

四月十一、十二日の定期大会で

書記長に選出されてから今日までの経過の概略を述べる。

四月十八日、本社側からの申込みで吉原・前川の両名が給与審議会に出席した。それと四月二十二日の給与改正委員会については新労ニュース第十八号に掲載のとおり経過であった。

役員業務分担については、書記局長管理・前川書記長、組織・川出副執行委員長、久保田執行委員、松下執行委員、給与・増村執行委員、年金制度・兼松執行委員長、専門部(婦人部関係)担任には、浜松日赤に連絡して同支部から選出して貰うこととした。

なお、労働協約については兼松氏が当るが現在までの経過から水戸日赤の長田宏平氏、前橋日赤の三木和夫氏、中央病院の前川功氏に引継いで骨折りを願うこととする。

山崎(奈良)給与専門部長は、前川・今年度は増村氏が担当する。鈴木(宮城)石巻病院がベア不能施設から可能施設となつたのは組合の力であつたから、よろしく伝えて呉れるように」と病院長からの言葉だつたのでここでお伝えする。

次いで中央委員で今回はじめての出席者もあるから自己紹介があつた。

審議事項に移る。

一、夏季手当について(前川書記長説明)

公務員並みとする年間の手当は三十九割である。しかし、ベアの点で半年おくらされたのだから、その意味からもここに掲げてあるとおり「公務員を上廻る夏季手当の獲得」ということとしたいわけである。これは何んとか実現したいから、よろしく



審議を願いたい。

吉原・夏季手当については各ブロックにおいて審議されたことと、思うのでそれを聞きたい。

鈴木(第一ブロック)まだこれについてのブロック会議はやつていない。この委員会が終了したら聞きたい意向だ。

三木(第二ブロック)一応十四割プラス一律八千円という線を出した。六・七割ベアの最低額が千四百円であるから、これの六割増しを要求する。

増村・赤十字運動とかその他で各支部が非常に多忙な時期だつたので、五月末か六月の下旬頃に開く予定だつた。

鶴田・中央委員が誰に決定したか分からないようなことから、この委員会が終了してから聞くつもりであつた。

吉原・大会で決定の運動方針にしたがつて中央委員は直ちに行動を起すべきであつた。この中央委員会の前にブロックでの会議を

カ月分、つまり半年おくれを取りもどすというので一律八千円としたい。

山田(第三ブロック)十五割プラス三千円。別に理由づけはないが、この辺が妥当ではないかと、いうことだつた。

出崎(第四ブロック)まだブロックとしての会議はもたない。中央委員会の線を見たい。

宝蔵寺(第六ブロック)ブロック会議はまだ開かなかつた。

吉原・中央委員としてブロック会議を開かなかつたというのでは納得できないことだ。どうして開けなかつたのかその理由を聞きたい。

宝蔵寺(福岡)公務員並みというところではないかと思う。まだ強い線は出していない。

前田(中央)ブロック会議で決めた線に沿つて、単組ではまだ具体案は出ていないが、中央委員が出た線を持ち帰り、大会を持つて決めることとする。

議長・意見も大分出たようだからこの辺で先ず線を決めたいと思ふが。

をまたなかつたということは、まことに困つたことだ。今後そのようなことのないように留意されたいものだ。

服部(名目日赤)ブロック会議は開かなかつたとしても、各単組で会議をもつた単組もあると思われるから、その単組の意見を訊いてみては?

鈴木(宮城)第一ブロックの各単組も「公務員並み」と思つていたようであるが、ここに掲げられたスローガンでは「公務員を上廻る」とあるので、そういう線でもやりたい考えだ。

宝蔵寺(福岡)公務員並みというところではないかと思う。まだ強い線は出していない。

前田(中央)ブロック会議で決めた線に沿つて、単組ではまだ具体案は出ていないが、中央委員が出た線を持ち帰り、大会を持つて決めることとする。

議長・意見も大分出たようだからこの辺で先ず線を決めたいと思ふが。

前川・本部としてはよりよい通達を出させることに努力する。その後は単組で頑張つて欲しい。情報をもらえば単組の問題は本社に対して交渉する。

増村・公務員の平均給与は二九、四六〇円、日赤のものには二四、一五九円である。この点も考慮に入れ額を出したらと思つた。

吉原・一四・一〇という物価上昇であるので公務員平均給与に一四・一〇を公かけてみると約四四四円となる。これを標準生計費と考へて十五割プラス一律四千元を執行部としては一応出したわけだが、しかし、これは決定ではないので、どうしようかというところだ。

議長・いまここに第二、第三ブロック案と執行部案が出されたのであるが、この三案について採決したい。(各案について採決の結果は執行部案賛成が過半数を占めたので十五割プラス一律四千元と決定した)

議長・交渉の方法について

前田・本部交渉と単組交渉を同時にやつたら強力はでないか。

服部・統一交渉を如何に有効にやるか。本部と本社が交渉をしていくときに単組交渉は単独で終つてしまふことがある。統一交渉は効果があつたか。

吉原・大いにある。単組からのつき上げというものはたいへん力になつていく。中央交渉はやつた方がよいから、どうか。

山田・やらなければならぬ。

土切・そのとおりだ。

服部・強力でやつて壁を突き破つて貰いたい。

吉原・それについても中央委員たる人々は元氣を出して貰いたいのである。

増村・中央交渉をやるときは通知するから各単組でもやるようにしたい。

前川・通知があつたら各単組では歩調を合わせてやること。その結果は本部あて報告する。その情報によつて運動を有利に展開したいのである。(全員挙手賛成)夏季手当の項終了

審議第二項の六・七割ベア実施状況について——は明日にして、第三項を先にすることに決定。

三、労働協約改訂について(兼松副執行委員長説明)

労働協約の問題については、かねてご承知のように、審議小委員会によつて審議を重ねてきたところであつたが、現在のところ

るでは労働時間、施設の創立記念日、子供の年忌等で引つかか今後どう進めていくか、時期の点についてはここで言明はできないけれども、いずれ早急に締結しなければならぬ。執行部としても強力に進めていくことは勿論である。

鈴木(宮城)休日のことについて

前川・施設の創立記念日とか子供の年忌などを協約に折り込んで交渉している。字句などにこだわつてなかなか進展しないのは残念だが、後三回くらい小委員会を開いて審議を一応終り、同交に持ち込むことになるものと思ふ。

全員協力を申し合わせて、午後五時二十分、第一日を終る。

午後七時から前橋日赤職員の好意による懇談会に移り、全員一堂に会して濡れた同志愛のなかに一夜を過ごした。

○第二日

五月十七日、午前八時四十分、早川議長が開会を宣した。

議長・執行部からの提案によつて「本年度の賃上げ闘争について」を議題とし、執行部から説明された。

吉原・ご承知のとおり、日赤では昨年度も本年度も国家公務員よりベアを遅らされてしまつた。六・七割ベアはようやく四月から実施となつたが、しかし、五つの支部が残り残された。これらの支部に対しては中央委員会の名による宣言を施設長宛て送付して、早急実施に努力するよう要請する。

また今年も人事院勧告があるものと思われるが、今年こそ絶対に公務員と同様の闘争を組織しなければならぬ。夏季手当問題、ベア問題等緊急な問題が重なる中、如何に運動を展開していくか。ベアについては今回こそ是非でも公務員に遅れることのないよう、この際その闘争方針を打ち出して貰いたいのだ。

議長・昨年度における単組の交渉の経験は?

前川・医療費の問題は、いつでも本社の逃げ口となつていく。われわれは、本社に対しては医療費問題は触れないで交渉した。しかし、一方外部に対しては医療費値上げを訴えて来た。

